「目指せ、町一番の交通安全事業所」

交通安全推進運動　無事故・無違反への取組み

◆実施内容
チーム編成による取組み（８人～１０人）
チームリーダーを決めて、チーム内で安全運転を呼びかけながら１００日間ごとの無事故・無違反を継続して取り組みます。

◆参加対象者
働きさん・サーヴさん・ヘルプさん・シャトルさん・マネジャーさん・メイト（キャプテン）さん・ＨＲサポートさん全 100 名、働きさん及び社用車を週１回以上使用される組織員さんが対象です。

◆概要
・１００日間ごとに経過報告を実施。３００日間無事故・無違反のチームには達成賞を贈ります。
・チーム編成については、松阪本店・伊勢支店は同じ事業部同士の方が偏らないようにお願いします。
・社用車に限らず、通勤時・休日時の個人の車においても無事故・無違反の取組みといたします。
・事故・違反に関しては自己申告といたします。
・交通ルールマナー違反も違反とみなします。ただしクレームに関しては本人に事情を確認し、本人の言分より事業責任者が判断いたします。
・事故・違反が発生した場合は、事故違反当事者は速やかにチームリーダーへ報告し、チームリーダーは事業責任者へ報告を行って下さい。（但し運転記録証明書の提出は行いません）
・「自動車事故違反報告書」を各店舗に掲示し、全員が再び同じ過ちを犯さないように共有しましょう
・１００日間ごとに全店に各チームの経過報告を実施し、全員で情報共有をいたします。
・期間途中で事故・違反があったチームに関しては、その日より再度１００日間の無事故・無違反に継続して取組みます。

◆経過報告実施の仕方
・各店内掲示板に表（グラフ）を掲示いたします。
本店は１Ｆ掲示板・伊勢支店は階段踊り場、その他各店においては各店内掲示板に掲示します。
・経過報告書を各チームごとで回覧していただきます。

◆開始日
４月１日より